

令和8年度鶴岡市がんばる中小企業応援事業補助金（2次募集）

中小企業等が経済情勢・経営環境の変化に対応するため行う、新分野展開・生産性向上・新製品開発等を支援することにより、本市企業の生産性向上・競争力強化を図る。

○ 補助対象者

- ① 鶴岡市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者等
- ② ①に準ずると市長が特に認めるもの

○ 対象条件

認定支援機関等（（公財）庄内地域産業振興センター、鶴岡商工会議所、出羽商工会、金融機関等）から事業実施に関し指導・助言を受けること。

・同一補助対象者に対する補助金の交付は、同一年度につき一事業限りになります。

・令和3年度から7年度に「感染症対策新分野展開等支援事業」、「物価高騰対策生産設備等導入支援事業」又は「鶴岡市がんばる中小企業応援事業補助金」の交付決定を受けている事業者は、同じ事業での申請はできません。

○ 対象事業

① 新分野展開等支援事業（他業種進出やオンラインサービス提供など）

新分野展開・業種・事業転換等の取組を通じた事業規模の拡大等

事例 飲食業への参入によるハイブリット型経営の展開、
自社農園の農作物を活用したテイクアウト専門店の開業 など

② 生産設備等導入事業（加工販売用の設備や高効率設備など）

既存設備の効率化や生産能力の向上に資する機械設備等の導入等

事例 業務効率化のための野菜カット機械の導入、
作業工数削減と品質向上のための工場内除湿機の導入 など

③ 新製品開発支援事業（既存技術を活用した新製品開発など）

製品開発、既存製品の改良、過去1年以内に開発した新製品の販路開拓等

事例 地元産の原材料を活用したケーキ開発、熟成ワイン製造 など

④ ITサービス導入事業（オーダーエントリーシステムや社内管理システムなど）

業務効率の向上、人材育成、事業承継等に資するITサービス導入等

事例 業務の効率化のための入在庫・在庫管理システム導入、新事業開始のためのWeb予約システム導入

○ 補助率等

- ・補助率：補助対象経費の2分の1以内
- ・補助上限額：100万円（単品価格10万円（税抜）以上の設備投資を伴わないものは上限30万円）

○ 申請期間

令和8年8月3日(月)から8月20日(木)
確認を受ける認定支援機関等への提出期限は8月17日(月)

【お問い合わせ・申請書類提出先】

鶴岡市商工観光部商工課 〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号
電話：0235-35-1299（内線593） FAX：0235-25-7111
メール：shoko@city.tsuruoka.yamagata.jp